

平成25年3月定例会

# 公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成25年3月27日

平成25年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成25年3月27日(水)

議事日程第1号

平成25年3月27日(水曜日) 午前10時00分 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する  
条例

第4 議案第2号 公立岩瀬病院企業団専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例

第5 議案第3号 平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)

第6 議案第4号 平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算

---

出席議員(10名)

|             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 石堂正章 議員  | 2番 須藤政孝 議員 | 3番 円谷 寛 副議長 |
| 4番 荒井裕子 議員  | 5番 塩田邦平 議員 | 6番 長谷部一雄 議員 |
| 7番 加藤和記 議員  | 8番 森 清重 議員 | 9番 丸本由美子 議員 |
| 10番 菊地忠男 議長 |            |             |

---

遅参通告議員

なし。

---

欠席議員

なし。

---

説明のため出席した者

|          |      |          |       |
|----------|------|----------|-------|
| 企業長      | 伊東幸雄 | 総院長      | 吉田直衛  |
| 院長       | 三浦純一 | 副院長兼看護部長 | 安達恵美子 |
| 事務長      | 菅野俊明 | 医事課長     | 有賀直明  |
| 総務課長     | 塩田 卓 |          |       |
| 病院建設対策室長 | 鎌田大輔 |          |       |

---

欠席した者

副院長兼循環器内科部長 大谷 弘

午前10時00分 開会

○議長（菊地忠男君）

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

ただいま事務局より通告がありましたが、副院長の大谷先生が公務により欠席させていただきます。

これから始めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書並びに定期監査の結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、8番、森清重議員、9番、丸本由美子議員、1番、石堂正章議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号までの議案4件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、議席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

おはようございます。

企業長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

本日、平成25年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、年度末何かとお忙しいところご参集をいただき、まことにありがとうございました。

今期定例会におきましては、ただいま一括議題となりました単行議案3件、予算議案1件、計4件につきましてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、病院事業の概要についてご報告を申し上げます。

来年度、平成25年度は「公立岩瀬病院中長期計画」2年目となります。

本計画の中で病院運営の4つの基本方針と、取り組むべき7つの重点課題を打ち出しており、引き続き全職員で改革・改善に取り組んでまいります。

それでは、初めに、東日本大震災からの復旧工事の関係について申し上げます。

現在、新外来棟・中央診療棟の復旧工事が進められております。今月3月末の時点で、工事進捗率は30%となる予定でございます。

昨年の9月に本工事に着工いたしておりますけれども、これまで基礎工事の中で想定外の浄化槽の撤去、あるいはこの冬の大雪、気温の低下、強風などの悪天候の影響を受けまして、予定より少し遅れて工事が進んでおります。

この遅れにつきましては、今後の工事の中で十分に挽回が可能な範囲と見込んでおりますので、新病棟と一体となった急性期病院としての機能強化に加えまして、健康人も集う住民に開かれた病院としてのアメニティーの充実、そして偉大な先人でございます後藤新平伯の資料なども管理・展示する工夫、さらには災害に強い病院の実現などを目指しまして、10月末の竣工に向けて進行管理をしてまいりたいと考えております。

今後も、工事の進捗状況につきましては、ご報告を申し上げて参りますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、病院経営の根幹となります常勤医師体制についてでございます。

本日現在、22名の常勤医師体制となっておりますが、年度末で小児科の嘱託の医師1名、さらには東日本大震災直後に相双地区から私どもの病院のほうにおいてをいただき、2年間勤務をしていただきました内科医1名、整形外科医1名が、新年度からはそれぞれの生活の基盤を移されるということで、退職となります。

その一方で、内科医1名が増員となります。そのほか、医大関連の人事異動などもありまして、新年度4月からの常勤医師体制は、新たな研修医1名を加えまして、21名体制となります。

なお、常勤医師の減に伴う対応として、4月から、順天堂大学消化器内科講座から、週1回火曜日ですが、胃カメラによる内視鏡検査に従事する医師1名を派遣していただけることになりました。これで検査体制の強化が図られることとなりました。また、先ほど申しました退職あるいは医大の異動によって当院を離れられるお二人の整形外科医につきましても、4月から引き続き非常勤医師として支援をお願いしておりまして、外来診療あるいは手術にも従事していただくということになりますので、支援体制のほうは手厚くなったところでございます。

いずれにしましても、当院にとりまして引き続き常勤医師の招聘が喫緊の課題でありますので、福島県立医科大学への派遣要請とあわせて、関東圏などの県外大学病院にもこれまで以上に積極的に招聘活動を続けて参りたいと思っております。

この間、先ほどの順天堂大学や杏林大学、日本医科大学などを定期的に訪問いたしまして、医師派遣のための協議を進めておりますが、行政など地域を挙げての医師招聘活動が首都圏などの大学病院からは評価をいただいておりますので、この医師招聘に向けましては大きな力添えとなっているところでございます。今後とも、県あるいは市町村と密に連携を図って活動して参りたいと思っております。

このほかの医療体制の強化ということで申し上げますが、医療技術員の増員を図っております。

まず、薬剤師を増員することで、薬剤師の病棟配置を進めまして、診療の最前線で医師が医薬品の選択や効能について専門技師の意見を聞きながら、より高度な医療の提供を図る体制づくりを推進し、あわせまして、入院患者さんへの服薬指導なども積極的に行って患者サービスの向上を図って参ります。

二つ目として、リハビリテーションの強化ということでございます。

現在も他の公的医療機関に先駆けて、隔週土曜日、入院患者さんに対するリハビリを実施しておりますけれども、これを今後とも継続的に実施できる体制とすること、あるいは術後の患者さんへの早期のリハビリへの介入によって早期の離床、早期回復を促して、機能訓練時間の充実、こういったものを図ることによって治療成績の向上を期待しておるところでもございます。

次に、昨年9月から稼働しておりますホールボディカウンタ車の運用について申し上げます。

昨年9月3日から構成市町村の小中学校や保健センターなどを計画的に巡回いたしまして、延べ100日を超える稼働日数となっております。年度末までに合計6,800人余りの検査が完了する予定でございます。

引き続きまして、25年度も、車載式でございますのでその利点を生かして、構成市町村と連携をとりながら巡回する計画としておりますので、住民の皆様の放射能に対する不安を目に見える形で解消し、継続的にその影響を確認していくために最大限活用して参りたいと思っております。

次に、当地域の周産期医療、小児科・産科医療に関する件についてでございます。

これまでも報告して参りましたが、当院と独立行政法人国立病院機構福島病院との統合に関しての協議は残念ながら合意に至りませんでした。

今後の対応につきましては、新たに石川郡の全町村がメンバーとして参加されましたけれども、須賀川、岩瀬及び石川地域医療懇談会、この場で引き続き協議されることとなります。当面、県立医科大学に開設されております寄附講座「周産期・小児地域医療支援講座」でございますけれども、この講座による医師派遣を軸といたしまして、医療体制を確保して参ります。引き続き構成市町村、さらには地域医療懇談会の意見等を踏まえ、地域で安心して産み育てることのできる医療体制を整備していくこと、これを最優先に当院としても役割を果たしていきたいと思っております。

議員の皆様とも情報を共有させていただきながら、共通の認識の中で協議を進めて参りたいと考えておりますので、ご支援、ご理解をお願い申し上げます。

次に、平成24年4月から平成25年2月までの患者数の動向でございます。

入院が6万2,177人でございます。これは前年同期と比較いたしまして3,532人の減でございます。外来患者数が6万4,434人で、こちらも前年同期と比較いたしまして4,890人の減となります。一方、医業収益の面で見ますと、診療単価が、入院は1人当たり41,182円となっております。前年同期と比較いたしまして1,690円の増、外来は1人当たり11,885円ということで、前年同期と比較いたしまして1,156円の増となり、収益のほうは、前年同期と比較いたしまして5,190万円余りの増となったところでございます。

また、病院事業の経常収支でございます。2月末現在で経常収益が38億262万円余り、対して経常費用が41億7,911万円余りとなっておりますが、その後、今月初旬に構成市町村から不採算医療分の繰入金が入りまして、この額2億6,227万円余りが経常収益として増額となっております。

このように限られた医療資源でございますので、最大限に活用する体制をとりながら、3月分につきましても最大限の努力をして参りたいと思っております。

次に、議案第4号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についてでございます。

初めに、予算編成に当たっての基本的な考えについて申し上げます。

先ほど申し上げましたように常勤医師など現状の医療提供体制をもとに収入見込額を精査いたしました。その中で、診療体制や医療機能の充実を図るための予算編成作業を進めて参ったところでございます。

収益的収支のうち、収入に係ります積算基礎となる入院患者数、これを73,000人と見込みました。これは病床稼働率にして83.3%、1日当たりで200人ということになります。外来患者数は72,224人、1日当たりになりますと296人というふうに見込みました。そこに診療単価を勘案し、総額で48億1,397万円余りとするものでございます。この額は前年度の当初比で見ますと97.6%ということで、1億2,016万円余りの減となりますが、補正後の比較で見ますと100.7%、3,319万円余りの増としたところでございます。

また、支出につきましては、現状の常勤医師数を踏まえ、効果的な診療体制あるいは医療技術員による医療提供体制の充実並びに7対1看護体制の堅持、二交代制勤務の推進など、医療資源を効率的に活用した中で最大限の医療活動を提供していく体制といたしまして、あわせて引き続き経費削減にも努めるなど、収入見積額と同額とするもので、収支均衡予算としております。

以上が病院事業の現状についてでございます。

なお、私ごとで大変恐縮でございますが、このたび構成市町村長の皆様方から再任ということでご決定をいただきました。平成21年4月に就任以来、4年間の任期で務めてまいりましたけれども、お蔭さまで、議員皆様方のご指導、ご支援をいただきながら精いっぱい努めて参りました。この機会に、また引き続き重責を担うということになりました。

今後とも、地域医療を守るため、また当院の診療体制の強化に努めるとともに、患者さん中心の医療の実現を目指しまして一層の努力をしていく覚悟でございますので、皆様方の一層のご支援・ご指導をお願い申し上げます。

今期定例会は、ただいま申し上げました「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を含め、単行議案3件、予算議案1件、計4件を提案しております。詳細につきましては、この後事務長から説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかな議決を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（菊地忠男君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ただいま議題となっております議案第1号から第4号までの4件につきまして、私のほうから提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、これについてご説明いたします。

企業長の給料月額につきましては、前年度に引き続き平成25年度の1年間ではありますが、この期間についても10%減額し、68万6,000円を61万7,400円に改めるものであります。

ただし、平成25年6月及び12月に支給する期末手当の基礎となる給料月額は68万6,000円とするものであります。

次のページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。附則第2項を網掛けのとおり改正するものであります。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第2号「公立岩瀬病院企業団専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例」についてご説明いたします。

これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行によりまして水道法の一部が改正されました。専用水道の設置者が地方公共団体である場合につきまして、設置者は、平成25年3月31日までに、水道法第19条第3項の規定に基づき、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者、業務につきましては水道法第19条第2



項に規定されております、これを1人置き、この水道技術管理者の資格基準を条例で定めることが義務とされました。よって、この条例の制定について提案をするものであります。

制定内容は、第1条に「趣旨」、第2条に「水道技術者の資格」、第1号から第11号まで規定するものであり、このうち当病院の「水道技術管理者」につきましては、3ページに記載してあります第8号の「10年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」、これに該当するものであります。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第3号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。

これは、東日本大震災により被災を受けた本館・外来棟などの施設の災害復旧事業に要する経費のうち、単独の災害復旧事業分につきましては、病院が起債を起し、そのうちの一部について構成市町村から出資金として繰り入れしていただくこととしておりましたが、その後、この分につきましては国の財政支援措置として震災復興特別交付税によりまして措置される見込みとなりました。よって、平成24年度資本的収入のうち、災害復旧事業費に係る財源について補正するものでございます。

補正内容についてご説明いたします。

1ページ、第2条に、資本的収入のうち、第1項「出資金」を5億6,833万円増額し、10億556万7,000円にします。

第2項「企業債」を5億6,280万円減額し、4億4,210万円とします。

第3項「国庫補助金」を553万円減額し、9億4,588万円に補正するものであります。

第3条に、予算第6条に定めました「起債の限度額」を5億6,280万円減額し、第4条に、予算第9条に定めました「補助金」を553万円減額するものであります。

2ページは予算実施計画、3ページのほうで資金計画の補正でございます。説明のほうは重複いたしますので、割愛させていただきます。

次に、議案第4号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についてご説明いたします。

1 ページをごらんください。

第2条、業務の予定量についてでございます。(1)の稼働可能な病床数は、前年度と同じ240床としております。(3)の1日平均患者数は、入院で前年度当初より13人減少の200人、外来で前年度当初より39人減の296人を見込んでおります。

これによりまして、年間患者数は、入院で7万3,000人、外来で7万2,224人と見込んだところでございます。

次に、主な建設改良事業でございますが、資産購入費として什器備品購入費ほか1億2,000万円、これは診療棟・外来棟建設に係る什器備品等の購入費でございます。医療機器購入費4億円、これにつきましても診療棟・外来棟建設に係る費用でございます。施設整備費として1億9,160万円、これは外構整備及び太陽光発電設備の工事費でございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、第1款「病院事業収益」が48億1,397万6,000円で、前年度当初予算額と比較しまして1億2,016万4,000円の減、補正後予算額と比較しまして3,319万6,000円の増となっております。

この当初予算比1億2,016万4,000円の減の理由は、入院患者数減少による入院収益の減、これが主な要因として挙げております。

一方、「病院事業費用」につきましても48億1,397万6,000円で、収益と同額を予定しております。

前年度当初比減の理由は、医師等職員の減に伴う職員給与費の減がその主な要因でございます。

病院事業収益及び病院事業費用、それぞれ48億1,397万6,000円を見込み、収支均衡予算としてございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、「資本的収入」が6億9,485万1,000円で、前年度当初予算と比較して16億8,669万6,000円の減となっております。

この減の理由は、中央診療棟・外来棟復旧事業費の財源としての出資金、企業債及び補助金の減によるものであります。

「資本的支出」は9億5,206万円で、前年度当初予算と比較しまして15億

6, 991万2, 000円の減となっております。

この減の理由は、資本的収入と同じく、前年度からの災害復旧事業費の減によるものでございます。

内容につきまして、3ページからの予算実施計画においてご説明いたします。

まず、2ページをごらんください。

第5条の企業債につきまして、医療機器整備事業及び外構整備事業に充てるため、起債の限度額を5億円、その他起債の方法、利率、償還の方法について定めるものでございます。

第6条の一時借入金の限度額は、前年度と同額の2億5, 000万円と定めるものであります。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員給与費及び交際費の2項目につきまして、記載のとおり定めるものであります。

第8条の補助金につきましては、国及び福島県及び構成市町村からの補助金等についても、(1)から(4)までの記載のとおり定めるものであります。

第9条のたな卸資産の購入限度額は、薬品費、診療材料費や給食材料費のたな卸資産の購入に係る購入限度額を定めるものでございますが、前年度と同額の9億円と定めるものでございます。

次に、3ページをごらんください。

予算の実施計画についてご説明いたします。

初めに、1款1項1目入院収益でございます。1日平均患者数200人、平均診療単価を4万2, 500円、これを基礎として積算しまして31億250万円とするものでございます。これは、前年度当初予算と比較しまして、1日患者数が13人減と見込んでおります。2億166万2, 000円の減となっております。

次に、2目外来収益であります。1日平均患者数が296人、平均診療単価1万2, 000円、これを基礎として積算しまして8億6, 668万8, 000円とするものであります。前年度当初予算と比較しまして、1日の外来患者数は39人の減、5, 952万8, 000円の減としております。

3目その他医業収益5億2, 843万8, 000円は、主に室料差額の収益のほか、備考に記載のとおりでございます。一番下にあります他会計繰入金2億6, 016万8, 000円につきましては、救急医療、高度医療、それから共済組合の追

加費用などの不採算医療に対する構成市町村からの繰入金であります。

次に、2項医業外収益であります。主なものについてご説明いたします。

2目他会計繰入金2,828万3,000円は、企業債利子の一部について、病院規約に基づき構成市町村から負担していただく出資金であります。

3目他会計負担金9,301万3,000円は、病院企業団費及び高等看護学院運営費として、病院規約に基づき構成市町村から負担していただくものであります。

5目訪問看護収益4,500万円は、在宅訪問医療に係る収益であります。

6目その他医業外収益4,313万円の主なものは、備考に記載のとおり、高等看護学院収益の2,724万円であります。

8目地域包括支援センター収益2,822万5,000円は、須賀川市からの運営委託料などであります。

10目ホールボディカウンタ収益6,328万4,000円は、前年度に引き続きホールボディカウンタ運営に係る構成市町村からの負担金でございます。

4ページをごらんください。支出についてご説明いたします。

1款1項1目給与費は25億3,283万5,000円であります。これは、医師21人、看護師199人、医療技術員44人、事務職21人及び技能労務職9人の給料、手当及び法定福利費を初め、非常勤医師の報酬、臨時職員の賃金などでございます。前年度に比べ1億7,551万6,000円の減としております。これは医師の減によるものが主な理由でございます。

次に、2目材料費7億7,000万円は、薬品費、診療材料費等の経費であります。前年度より3,010万1,000円の減としてございます。

3目経費7億9,759万6,000円は、光熱水費や燃料費、医療機器の貸借料、医事業務、施設維持管理、清掃業務などの委託費並びに職員共済負担金が主なものとなっております。前年度に比べ7,578万3,000円の減としてございます。

5ページの4目減価償却費2億6,812万円は、建物ほか備考に記載のとおり、定額法により償却するものであります。

5目資産減耗費50万1,000円は、使用に耐えない器械備品を用途廃止するために要する固定資産の除却費でございます。

6目研究研修費1,633万4,000円は、医師、医療技師及び看護師が学会、

研修、研究会に出席するための旅費及び経費でございます。

次に、2項医業外費用1目の支払利息及び企業債取扱諸費6,873万8,000円は、24年度末までに借り入れしている企業債の利子でございます。

2目繰延勘定償却700万円は、現金支出を伴わない費用でございますが、病院事業は非課税売り上げ割合が大きく、決算時の消費税経理におきまして支払った建設改良費に含まれる5%の消費税、今まで医療機器のみでありましたが、小額であったので医業外費用の雑損失として単年度で処理していたものであります。21年、22年度の6・7病棟改築事業費及び23年度からの災害復旧事業費の消費税が多額となりましたので、これを単年度の費用で処理するのではなくて、地方公営企業法施行規則に基づきまして、繰延勘定に経理し20年間で償却していくものでございます。

4目感染症病床費290万4,000円は、感染症病床6床に要する備品費や維持経費に要する経費でございます。この財源は補助金をもって充てることとしております。

5目病院企業団費179万1,000円は、議員及び監査委員の報酬、次ページ、交際費まで病院企業団の運営に要する経費でございます。

6目の高等看護学院費1億1,735万円は、教職員11名の人件費のほか、備考に記載のとおり、学院運営に要する経費でございます。

7目訪問看護費4,229万5,000円は、訪問看護ステーションの運営経費で、これは人件費が主な内容となっております。

7ページ、8目地域包括支援センター3,086万7,000円は、須賀川市からの委託により事業を実施しておりますが、これにつきましても人件費が主な内容でございます。

8ページの9目指定居宅介護支援事業費1,435万4,000円は、介護支援専門員による要支援または要介護状態である高齢者を対象としたケアプランの作成などの事業を行っておりますが、人件費が主なものでございます。

10目ホールボディカウンタ費6,328万4,000円は、前年度に引き続きまして、ホールボディカウンタ車による内部被ばく検査に要する検査経費でございます。

3項特別損失の3目過年度損益修正損8,000万円は、前年度に引き続きまし

て、過年度の退職者に係る退職金を総合事務組合に追加分として負担する経費でございます。

9ページをごらんください。

資本的収入の総額は6億9,485万1,000円であります。

1項1目出資金1億4,155万1,000円は、企業債元金及び什器備品購入に係る構成市町村からの出資金であります。

2項1目の企業債4億9,860万円は、医療器械購入及び施設整備費に係る借入金でございます。

3項1目国庫補助金5,470万円は、太陽光発電設備に係る補助金であります。

次に、資本的支出の総額は、9億5,206万でございます。1項1目の企業債償還金(元金)ですが、2億1,328万3,000円であります。

2項1目の建設改良費2,717万7,000円は、職員3名の人件費、その他建設改良に要する旅費、雑費等でございます。

2目資産購入費5億2,000万円は、医療機器購入費4億円がその主な内容でございます。

3目施設整備費1億9,160万円は、外構整備工事及び太陽光発電設備工事に要する経費であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5,720万9,000円につきましては、1ページに記載してありますとおり、過年度分損益勘定留保資金をもって充てるものであります。

10ページに資金計画、11ページから15ページには予定財務諸表としております。これについての説明は省略をさせていただきます。

16ページをごらんください。

給与費明細書でございます。1総括の職員数でございますが、一般職員は、医師、看護師等合わせ312人、前年度と比較して8名の減となっております。これは、先ほど予算実施計画の給与費でご説明しましたが、主に医師の減によるものでございます。前年度と比較しまして、給与費及び法定福利費全体で1億6,359万3,000円減の27億124万6,000円としております。

17ページをごらんいただきたいと思います。17ページ、18ページにつきましては、給料及び手当の状況であります。職種別としてございますが、医療職の

(一) は医師、(二) は医療技術員、(三) は看護師となっております。給料及び手当の状況は記載のとおりということで、これについての説明については割愛をさせていただきます。

私のほうからは、以上、議案4件につきまして、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菊地忠男君）

ただいま1号議案から4号議案までの一括提案がありました。

これより、議案第1号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

ただいま、なしの声がありましたので、質疑がないものと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「公立岩瀬病院企業団専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

ただいま、なしの声がありましたので、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号「公立岩瀬病院企業団専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

ただいま、なしという声がかかりましたので、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

討論はありません。

これにて討論を終結いたします。



これより、議案第3号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、丸本由美子議員。

○9番(丸本由美子君)

全体的に理解するわけですが、企業長より当初予算の説明の段階で、前年度からの医師の減ということで、この予算を立てるに当たってもそこを考慮したということを伺いました。実際、そういった実態に合わせるということは大変大事でありますけれども、稼働率やその医師減の回復を見込むことが赤字やいろいろこれからの収益を増やしていく計画の中では大事だと思うのですが、そのあたり12月の段階でも医師招聘のためにいろいろされている旨もお聞きしていましたし、先ほどもその研修医を含め、それから非常勤医師の増員、そして少し懸念しておりましたけれども、薬剤師の増員も図られたということがありますから、それにあわせて考えますと、その稼働率の部分の83.3%というのは、こういう公的な医療機関でならしてみますと全体像がどういった位置というか、経営的には安定している部分として理解してよろしいかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長(菊地忠男君)

ただいまの9番丸本由美子議員の質問に対して当局から答弁願います。

企業長。

○企業長(伊東幸雄君)

病床稼働率は83.3%と見込んでおりますけれども、我々の頭にあるのは85%があれば何とか採算ラインにあるということで、70%を切るといわゆる総務

省のほうから指導があるという率で、先ほど申しました医師体制の中で、例えば医師事務作業補助員などの応援を得ながら、あるいは各職種が連携をしながら何とか200床を確保していこうという予算立てになっております。丸本議員のご質問のとおり、これからどうするかというのが大変大事なことです。平行して医師招聘に努力をさせてもらっておるということで、毎週のように医大あるいは東京に向いております。こういったことで幾つか芽が出つつありますから、それがもし実現するのであればその段階で補正をさせていただきたいというふうに考えております。いずれにしても、医師招聘や診療体制の強化は喫緊の課題で、本当に1カ月、2カ月と言えないということで思っておりますが、ただ一方には、福島県から郡山市を中心に30数名のお医者さんが既に県外に移られているという大変厳しい状況もありまして、首都圏からこちらのほうに逆に戻っていただけるということに関しては、なかなかその努力は大変だということも私は肌で感じております。

そこで、須賀川市のほうにもお願いして、医師招聘に行くときには市の担当部長さんにもご同行いただきまして、あるいは医師会のほうからもお声をかけていただきまして、病院が困っているという以上に、地域全体の、地域医療のために私ども、先生方を招聘したいということでいろいろお願いをしてる。あと、県のほうの地域医療再生基金という基金がありまして、その基金を何か活用できないかということで県のほうにも相談をいたしまして、財政的な支援も県のほうから受けたいというふうに思っていますが、ここで予算に上げるほどの熟度がなかったものですから、これから努力をいたしまして、でき次第補正に上げまして、83.3%というのはぎりぎりですので、85か86%に上げていくように努力をして参りたいと思っておりますのでございます。

○議長（菊地忠男君）

9番 丸本由美子議員の再質問。

○9番（丸本由美子君）

要望であります。今ご説明ありましたことは大変理解できます。計画当初からのこの予算をやるときから、やはりその辺の展望も持ちながらということが背景にあるということは、私たち病院議会の議員もその旨を理解しながら、地域医療の構築のために努力しなければいけないことを大変感じました。

私ども地域で議員をしているものですから、予算要望などもそれぞれ市に対して

やっているときに、地域医療体制を整えるに当たっては医師や医療従事者も含め、働きやすい環境整備もやはり大事なのかなと、それは各構成市町村のところでも働きやすい環境を整えるということは重要でありますので、そのことも、私も今回の予算の背景にそれぞれの議会に持ち帰りながら取り組んでいかなければいけない問題だなということを改めて認識させていただきましたので、今回の質問については理解をいたしました。

○議長（菊地忠男君）

ほかにありませんか。

5番 塩田邦平議員。

○5番（塩田邦平君）

収入の部のほうで、参考にお伺いをしたいのですが、入院患者数は200人、外来が296人というようなことで今回計画をされてございますが、24年度、この人数の市町村別といたしますか、地域的にどちらの方々も当病院のほうに入院されているのか、外来で来られているのかというようなことで、その統計がもしあればお示しをいただければと思うのです。

あわせて、もう1つですけれども、今ほどのお話の中で、企業長のほうからも再三にわたってお話がありました医師の招聘の問題、寄附講座を現在開設しているということではありますが、当地域においてはその地域の医療を守ろうということと協議会を立ち上げているということとありますが、その協議会のメンバーの中には寄附講座まで負担していこうというようなお考えがあるのか、それから、今後そういった形でそのことも含めて進めていこうという基本的な考えがあるかどうかについてもお尋ねをしたい。

以上、2点お願いいたします。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの5番塩田邦平議員の質問に対して、当局から答弁願います。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

後段の質問の寄附講座の関係で申し上げたいと思うのですが、須賀川、岩瀬、石川と全市町村がそろいまして、今回、2月の下旬に改めて医療懇談会が立ち上がっておりますけれども、この医療懇談会の中であるいはそれを前にして、この寄附講

座、24年度は須賀川市の単独事業として医大のほうに寄附開設を開設いただきましたけれども、先ほど言ったとおり、やはり地域を挙げてお医者さんを迎えるということを目に見える形で見せていこうということもありまして、これは須賀川市のほうの取り計らいで、今度は岩瀬郡の2町村、そして石川郡の全町村も一応その寄附講座の財政負担団体になるということでお聞きしておりますので、各市町村議会でそれぞれ新年度予算として計上されたのではないかと考えており、25年度からはそういう意味で須賀川市を含めまして、岩瀬、石川全市町村が参加をした中で寄附講座を立ち上げたということになったというふうに理解をしております。

○議長（菊地忠男君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

患者数の地域別の見込みとしてですが、須賀川市が大体60%、その次に多いのは石川郡でございまして14から15%ぐらい、あと鏡石が8%、玉川村が7%、天栄村が4%という、地域別としての見込みは大体そんなところでございます。

以上です。

○5番（塩田邦平君）

了解しました。

○議長（菊地忠男君）

ほかに質疑はありませんか。

1番 石堂正章議員。

○1番（石堂正章君）

予算書の12ページの貸借対照表ですが、先ほどの3号議案のほうの補正のほうでの貸借対照表との数字の違いってあるんですが、どのような違いがあるのか、これを確認をさせていただきたいと思っています。

あと、もう1つですけれども、昨年3月に検査方法の中でAICS、アミノインデックス、これの動向をもし資料があれば教えていただきたいと思います。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの1番石堂正章議員の質問に対して、当局から答弁願います。

院長。

○院長（三浦純一君）

私のほうからは、アミノインデックスの件について申し上げます。

昨年、福島県で最も早くアミノインデックスを導入しまして、その後、遠くからは秋田県から航空機でいらっしゃるとか、関心度が高いアミノインデックスということで、大体3カ月で150人ぐらい検体を取りました。それは全国的にも受診者数、検査をする人が多いということで、例えばPETというがんを診る検査をやったんだけど、それでも心配だといってアミノインデックスをやってくださいという方がありました。

それはコンスタントに続いてはいるんですけども、最初ほどは数は多くありません。それは、恐らく今、全体的に見ると胃がんの検診の受診率というのは10%から14%ぐらいです。それから、大腸がんの検診率に至っては12%台というのがこの辺の結果ですので、もう少しプロパガンダというんですか、がん検診全体を拡充していこうということでやっています。

それで、検診事業自体は、24年度は23年度と比べると受診者数が大体10%ぐらいうちの病院は増えて、うちの事業の中では黒字部門になっていますので、今度また新しく外来診療棟ができますと、検診部門も玄関から入って真っすぐ行くと検診室があるということになりますので、我々、被ばく対策とかそういったことも含めて、ホールボディカウンタだけじゃなくて検診事業も含めましてやるということ、それで、順天堂大学のほうから何とか内視鏡をやるお医者さん、かなり優れた人たちで東京の中でもどんどん伸びている施設なんです。大腸の8センチぐらいの大きさの腫瘍を大腸のカメラだけで取っていくような優れた人たちなので、その人たちにお願ひして検診部門、1回で15人の検査をしてくださるということで招聘しました。それに伴って、消化器内科の現在の先生方の負担軽減ということもあまして、アミノインデックスだけじゃなくていろんながん検診ということで、検診全体を伸ばしていけたら、がんの保有率、それからがんで亡くなる人の割合を何とか減らしていこうということは、常勤医が本当は一番いいんですけども、そういったお医者さんにお願ひしてやっていくつもりです。

○議長（菊地忠男君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

最初の質問の説明をさせていただきます。

議案第3号補正予算ということで、1ページのほうに、企業債について5億6,280万円、これマイナスということで、国庫補助金がマイナス553万円、したがって出資金のほうは5億6,833万円プラスということでの説明になりますが、これについては12、13ページの貸借対照表で見ますと、出資金の分につきましては自己資本金、13ページの6の資本金の自己資本金(1)、ここに5億6,833万円が含まれます。企業債につきましては40億341万7,000円、ここにマイナスした5億6,280万円の分が含まれているのであります。補助金につきましても、7の剰余金、イの補助金の6億2,573万8,000円、この中に5億6,280万円がマイナス分として反映をされています。

以上です。

○議長(菊地忠男君)

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

4番 荒井議員。

○4番(荒井裕子君)

公立岩瀬病院の広報活動について、少しお話を伺いたと思います。

本当にさまざまな取り組みをしているということはすごく伝わって参りますし、ホームページもすごく充実していて見やすいですし、いわせほっとニュースも、とっても今、病院がやっていることとかやろうとしていることが見えて、着任医師の紹介などでは本当に患者さんがいらしたときに、「ああ、こういう先生がいらっしゃったんだな」ということで身近に感じられたりいろんな情報が入っていて、市民の皆様本当に情報提供がされていて、公立岩瀬病院の理解につながっているのではないかなというふうに思っています。

例えば、医師が定着するとか、職員が定着するとかという環境整備については、病院の立場、行政市町村の立場はもちろんなんですが、市町村民の立場での取り組みというの必要になってくるのではないかなというふうに思いますし、市民の立場でやれることがあるんじゃないかなというふうに考えているところもあります。

前に院長先生が講演なさった「病院の上手なかかり方」のように、どのように市民が病院を活用するかということがすごく大切で、そのときにやはり病院の情報を十分に提供して理解していただくということが大前提になってくるのではないかと

いうふうに考えております。

公立岩瀬病院の広報誌にこの間調査をした結果が載っておりまして、公立岩瀬病院のあり方と地域医療についてのアンケート調査を見せていただきますと、多分、事業所のほうにアンケート調査なさっている。

ホームページを見ているか広報誌を見ているかというところでは、すごくパーセンテージが低いと思うんです。そのときにやはり、特にこのいわせほっとニュースなんていうのは病院を理解していただくためにはとても大切なことだと思いますので、今配布している先だけでなく、もっともっと拡大して皆さんに読んでいただくというような働きかけも大切ではないかというふうに考えておりますので、予算の中に入っている広報関係の内容について、どのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの4番荒井裕子議員の質問に対して、当局から答弁願います。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

質問ありがとうございます。

アンケートの結果、なかなか伝わっていないということがわかりまして、いろいろ考えているのですが、今考えていることは、ボランティアって助かるんですけども、病院のサポーター制度というのができるかどうかということは今検討中です。そのアンケートの結果を踏まえて、例えば100人のサポーターに1回送ると80円掛けるだけなんです。そうすると、1年間に100人のサポーターに10回この広報誌をあげるとして8万円ぐらい、その程度の予算でできるのかなというところで、今検討中でございます。

実際に、どんな人にそういうサポーターみたいなものになってもらうのか、あとはサポーターとボランティアの違いはどうなのかということに関して、新しく診療棟ができますとボランティアさんのためのお部屋とかもできますので、そういったところを利用しながら、あと私たちだけじゃなくて、そういうボランティアさんが広報活動に参加していただくというような仕組みづくりを今考えて、できれば新棟の落成と一緒にそういうのが動いていければなど。

現段階ですと、外来棟がかなり狭隘化していて、それでなくても震災で壊れてい

るところ、それで本来ならば外来で使わなくちゃいけないところを健診とか検査で使っているの、ちょっと現時点ではなかなかやりたくてもできないことがたくさんありまして、それができ次第稼働できるように準備はしているつもりです。

○議長（菊地忠男君）

ほかに質問はございませんか。

7番 加藤和記議員。

○7番（加藤和記君）

医師の招聘について、先ほどから出ておりますけれども、私、初めてということなので、今、医師の招聘についてどんな部分が問題になって、何をクリアすればこの医師招聘ができるのかなということが知りたいと思います。その辺についてお願いしたい。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの7番加藤和記議員の質問に対して当局から答弁願います。

院長。

○院長（三浦純一君）

ありがとうございます。

医師招聘に当たっては要因がさまざまにあると思います。今、福島県に入ってきた医師がいるかという、なかなか少ないなと思います。ただ、本当にいないかという、帰ってきたい医者もいるかもしれないんです。それで昨年60日間ぐらい医師招聘に外に出て感じていることは、期間限定とあと金額なんです。ですから、寄附講座がありがたいということと、あと1年間ということだったら来られるかもしれない。もしかすると半年間だったら来られるかもしれないということで、期間限定とあと金額だと思っています。

それから、もう1つは、福島医大の学生のところに10回ぐらい行っているんですけど、学生さんの中で女子学生が4割程度いるんです。そうすると、いろいろ調べてみますと、女性医師が長く勤めるというのはなかなか難しく、11年目のギャップといって、ちょうど結婚して子どもさんが生まれた後いなくなってしまう。そうすると、40%の医療資源が失われてしまわないように、女性医師支援というチームを私たちの病院で立ち上げて、現在2人の女性医師がいるんですけど、女性医師が子どもさんを健やかに育てられる。それから就業支援というのをや



りながら、そうすると男性医師も一緒に、女性も男性も子どもさんを育てられるような就業支援をしながら医師招聘をしていくというのが肝要なのかなと。

期間限定、お金、就業支援という3つがそろって初めて、被ばく地域というんですか、放射線に汚染された地域に来てくれるのかなということで、今、週に1回医師招聘会議を火曜日に開いて、そこで検討を続けているところです。

○議長（菊地忠男君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

討論はありません。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第4号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。